

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570101125	
法人名	社会福祉法人 緑樹会	
事業所名	グループホーム 王喜の郷	
所在地	〒750-1114 山口県下関市王喜本町六丁目1番12号 TEL 083-283-2834	
自己評価作成日	令和05年02月06日	評価結果市町受理日

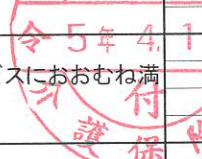
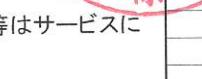
※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294	
訪問調査日	令和05年03月06日	評価結果確定日 令和05年03月28日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:10. 11. 20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	 <input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う 	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う 	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1 (1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ここにあります。いつも安心。住み慣れた町での楽しい生活。」を理念とし、いつも目に付く食堂内に掲示し共有している。地域住民の一員であることを確認できるようにしている。	理念を食堂等、良く目につく場所に掲示している。日々の申し送りや毎月の職員会議の中で、事あるごとに理念を基に自分たちのケアを振り返る機会を設け、理念の共有に努めている。	
2 (2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年末は地域ボランティアの協力で法人内の餅つき大会に参加した。例年近所のバラの花見に行く。農協婦人部のボランティアでの交流などはコロナ禍の為実施を控えている。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや文化祭への参加、小学校への出前講座、JA婦人部による年4回のボランティアを始めとする各種ボランティアの受け入れを行い、活発に交流していたが現在は自粛している。現在は、散歩時に近隣住民と挨拶を交わす等、今できる交流を継続している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の小学生へ認知症の方の特性などを交流会を通じ経験してもらい、座学を行った。運営推進会議に出席される方々へは認知症についてケースなどを話す場合があった。地域全体に生かしているとは言えない。		
4 (3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	評価の意義を説明し、職員が分担し自己評価に取り組んでいる。 指摘事項について、業務内での改善事項として共有し改善に努めているものもある。	管理者は、職員に外部評価の意義や目的を説明し、職員が分担して自己評価に取り組み、管理者と主任でまとめている。評価結果を受けて職員間で検討し、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。	
5 (4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、年6回開催しており、利用者の現状報告をし、年間でテーマを決めての議題を行っている。 自治会や児童民生委員など地域住民の参加により、地域からの報告もあり、情報交換を行い連携を図っている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催しているが、コロナ禍の中、参加人数を絞ったり、書面で行う等臨機応変に対応している。利用者状況やホームの取組等について報告を行い、参加委員からは活発に質問や意見が出されている。これらの意見は検討し、サービス向上に活かしている。	
6 (5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において地域包括支援センターの職員に施設の取り組みや実情の報告を行っている。日ごろからの相談しての運営はできていない。	管理者は、疑問点や困難事例があれば相談し、事故等の報告を行い、行政と連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を報告し、情報交換を行い、協力関係を築いている。	
7 (6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対する指針を作成している。身体拘束や虐待を人権意識の問題としてとらえている。人権意識を正しく持つために法人の人権委員会が行う内部研修に全職員が年2回参加し、毎月のグループホーム職員会議でも人権ワンポイント研修を受けている。職員は身体拘束にあたる行為を学んでいる。玄関の施錠は問題になるところである。施設の立地や構造から施錠を行うことがある。	身体拘束の指針を作成し、年2回人権委員会が行う法人内研修に全職員が参加し、2ヶ月に1回、行政書士によるワンポイント研修を受け、意識づけを行っている。法人として、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催している。	

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	人権研修は5年行っている。虐待行為に至らないような人権意識を持つため昨年度からコミュニケーション研修も別に行っている。人権に対する意識を高めることが大切だと考えている。		
9	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、管理者は行政書士による内部研修を受けている。また、現在利用されている方がおられ、職員へ周知している。		
10	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族、代理人に説明の上、署名・捺印を頂いている。面談による説明や電話での問い合わせをいつでも応じる旨を伝えている。改定時には全員に説明し署名を頂いている。		
11 (7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情は些細なことでも苦情シートに記載し報告している。法人内で年4回苦情検討会議が行われ、第三者委員と理事長、職員を交え、第三者の意見を聞き、今後の施設の運営に活かしている。また、ご意見箱を玄関に設置している。	職員は、面会時や電話等で家族の意見や要望、心配な事を丁寧に聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。また、法人内で年4回苦情検討会議を開催し、第三者委員と理事長、職員で話し合って苦情解決に取り組み、法人全体の運営に反映させている。	
12 (8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月グループホーム職員会議を開き、職員の意見を出してもらっている。職員の要望については代表者や管理者が直接意見を聞いたり相談を受けたりしている。	毎月職員会議を開催し、管理者は職員が話し易い雰囲気にして、職員の意見や提案、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や日常業務に反映させている。職員は法人内各委員会に出席し、意見や要望等を提案し、結果については職員会議の中で報告し、職員間で情報を共有している。	
13	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスの整備等を行い、職員が目標を持ち、知識や技術を身に付け向上心を持って働く様にしている。毎月安全衛生委員会を開き職場環境の整備に努めている。		
14 (9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の委員会に所属し活動するとともに、内部・外部研修に参加で出来るようにしている。研修は階層的研修として新任、中堅、リーダー研修を行いスキルアップに努めている。外部研修では初任者研修の受講、有資格者はキャリア段位制度を用いて、アセッサーや段位取得を目指している。認知症に特化した実践者研修への受講を経験年数等に応じて行うようになっている。	職員の経験や習熟度に合わせて外部や内部の研修会に参加してもらい、資格取得を奨励し、職員一人ひとりの介護技術の向上と、意識の高揚に積極的に取り組んでいる。新人職員は、新人研修を受講し、ベテラン職員が実務の中で指導し、悩みや心配事等にも対応しながら、職員一人ひとりが意欲的に働く就労環境が整っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県グループホーム協会に加入しているが、今年度は勉強会や研修の参加は出来ていない。オンラインでの機会などで交流を図りたいと考えている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
16	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込みの際に家族より本人が困っていることや不安な事を聞くようにしている。入居時にはご本人との会話や行動から不安や要望を考察し介護計画に反映させるようにしている。		
17	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込書に家族に困っている事、要望等を記入してもらっている。記入だけではなく詳しく話を聞き取るようにして、話し易い関係作りに努めている。		
18	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時の状況により、法人内のケアハウスや小規模多機能型居宅介護、有料老人ホーム等も紹介し、その方に合ったサービスを提供できるように努めている。		
19	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの能力、残存機能を見極めて、「助けて頂く」「一緒にしましょう」という関係づくりに努めている。		
20	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院、外出、運営推進会議の出席等、家族に協力をお願いしている。コロナ禍ではあるが家族との絆をどのように取るか試行錯誤している。電話を取り次ぎ本人とコミュニケーションが図られるよう支援し、共に本人を支援する関係を築いている。		
21 (10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や近所の方等の訪問があれば感染対策を取り、会って頂いている。 ご家族に支援していただける方はお願いしてきた。はがきや手紙が来る方もおられそれを基に話を色々と伺うこともある。	コロナ禍の中、ガラス越しの面会や遠目から利用者の姿を見てもらう等工夫を重ね、感染状況を見ながら制限を掛けたり緩めたりしながら、馴染みの関係が途切れないように努めている。また、電話の取り次ぎや手紙による交流についても支援している。	

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性を把握し、利用者同士が関わり合い助け合う関係を築ける様支援している。新入居者の方には特に配慮している。		
23	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了は病院へ入院が殆どである。その場合は連絡を取り合い必要に応じて訪問したり相談を受け、本人と家族の支援を行い、再び帰って来られる様にしている。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

24	(11) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で交わされる会話、発言、行動から希望や意向を把握に努めている。生活リズムパターンシートに記入して、職員がなるべく理解を共有できるようにしている。	職員はホームの中での日常会話から、利用者の思いや意向を把握し、「生活リズムパターンシート」に記入して職員間で情報を共有し、実現に向けた取り組みが行われている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づく努力をしている。	
25	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から聞いたり、家族からの聞き取りを行いアセスメントシートの記入、追記を行っている。家族も分からいなことも多く、共に生活していく中で多分こうだと知り得ることが多い。		
26	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムパターンシートに日々の様子を記録している。「何ができる」という観点も必要であり、それが心身共に変化していく経過の観察にもつながっている。		
27	(12) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のグループホーム職員会議でケースカンファレンスを行い、問題点や課題を把握し検討している。6ヶ月ごとにモニタリング、見直しをして状態に変化があれば随時変更している。家族会議を定期的に行い、家族本人、職員での交流からわかるものを大切にしてきた。復活したい。	職員は利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聞き取り、毎月のケースカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で交わされる会話、発言、行動を生活リズムパターンシートに記入して、本人の希望や意向の把握に努めている。本人主体で捉え、問題点があれば職員が合意できるように役立てている。		

自己 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に他の介護保険事業もあり困難事例相談をしたり、運営推進会議等で地域へ情報提供し、意見を聞いたり相談し、色々なサービスの情報を入れるようにしている。		
30	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源の活用や協働は図れていない。こちらから地域へ出向くことは殆ど無く、認知症の方にはとても大切なことなので今後の課題と捉えている。		
31 (13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に添ってかかりつけ医の継続が出来るようにしている。また専門医の受診を行っている。毎月定期的な訪問診療を行っており、必要時には相談の上受診や往診を更にお願いし連携を密に図っている。	契約時に利用者や家族の希望を聴き取り主治医を決定している。協力医やそれぞれのかかりつけ医と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。他科受診は家族の協力を得て受診しているが、都合で職員が同行することもあり、その場合は結果を家族に報告し、情報共有に努めている。	
32	○看護職との協働 介護職は、日常の間わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は入居者の健康状態を常に把握している。必要に応じて、かかりつけ医や家族、看護師と情報を共有し適切な医療が受けられるようにしている。		
33	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関との連携を図リスムーズな入退院が行える様にしている。家族には今後について十分説明を行い退院時にはグループホームに帰って頂けるよう調整している。		
34 (14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアにおける指針、延命治療に関する同意書がある。終末期について、本人、家族、主治医、職員で話し合い情報共有を図り、また法人内の「終末期委員会」に報告し、チームで支援している。	契約時に、ターミナルケアにおける指針について、利用者や家族に説明している。利用者や家族の希望を聴いて同意書を作成し、「終末期委員会」に報告している。年2回利用者や家族の意向を聴きながら同意書を更新し、主治医と連携しながら、利用者が安心して終末期を過ごせる支援体制を整えている。	
35 (15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故予防のため、KYT活動を行っている。情報共有を図り対策を検討している。法人内の安全衛生委員会を取り上げられる事故・ヒヤリハット報告書を施設でも共有し、救急救命委員会によるAED心肺蘇生の内部研修に職員全員が参加している。	利用者一人ひとりの状態を把握し、転倒、誤薬、離脱等の防止に取り組み、事故が発生した場合の対応をマニュアル化し、職員が素早く対応できる支援体制を築いている。法人内の「安全衛生委員会」で、事故やヒヤリハットの事例を挙げて検証し、AED心肺蘇生の研修を職員全員が受講し、職員一人ひとりが冷静に対処できる体制を築いている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
36	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を設置しており、火災避難訓練(日中、夜間想定)を行っている。参加者以外には口頭指導とマニュアルを確認している。水害等の災害についてBCPを策定し周知している。地域との協力体制は不十分である。	防災サービスの業者の協力を得て避難訓練を実施し、消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。非常災害に備えて、非常食や飲料水を法人で一括保管している。非常時には、自治会にも協力をお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
37	(17) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修で職員は年2回人権研修を受けており、毎月のグループホーム職員会議でも人権に関する諸々の研修を行っている。法人全体でコミュニケーション研修を年2回行いコミュニケーションの取り方を学んでいる。入居者への言葉遣いや支援に対し研修が活かされるよう職員間で共有しており、職員同士で注意しあっている。	人権については、法人研修の中で学ぶ機会を設けている。職員会議の中で、利用者の人格を尊重した言葉遣いや対応について確認し、特に排泄や入浴介助の場面では、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、管理者が職員に常に説明し、周知徹底が図られている。	
38	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	うまく表現できないので本人に寄り添うように努めている。		
39	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や生活習慣を把握し、その人のリズムや希望に添えるように努めている。		
40	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が整容介助をしないと出来ない方が殆どである。服の選択は意向を伺っている。整髪は毎月全員の希望を聞き、訪問されるビューティーヘルパーにカットを依頼している。誕生日の方にドレスアップのお楽しみ会を行っている。		
41	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が一緒に食事の準備や食事をすることはコロナウイルス感染対策により出来ていない。片づけは出来る人が出来ない人の分まで協力して下さっている。	法人厨房から、彩りやメニュー構成に気配りされた美味しい食事が配食されている。ご飯はホームで用意し、刻み食やトロミ、ミキサー食等形態を変えて利用者に合わせて提供している。おやつ作りに取り組み、食の楽しみが持てるよう支援している。	
42	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事と水分の量をチェックしている。刻み食、お粥、おやつ、補助食品など管理栄養士と常に連携を取り各人の体調と栄養状態を考え支援している。定期的に血液検査を行い、栄養状態を確認している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一日3回各入所者に応じた口腔ケアを行っている。歯科の訪問診療があり、口腔ケアの指導も受けている。		
44 (19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況は毎日全て記録しており、各入所者の排泄パターンを職員は概ね把握してそれに基づいてトイレ誘導をしている。なるべく自力で排泄して頂くよう見守り、支援している。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パット等を活用し、パットは朝までに3回は変えるようにして清潔保持に努め、利用者が快適に過ごせる支援に取り組んでいる。	
45	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な食事や水分摂取をし、体操や散歩をして体を動かし排便を促している。排便記録を全職員が把握し、排便無しが続ければ申し送りし配慮して、看護師へ報告し、主治医に相談している。		
46 (20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日や時間は決めているが、その日の体調等は配慮し実施している。気分的なものには丁寧な声掛けで支援しているが入浴を強制しない。清拭に替えることもある。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて午後の時間に週3回は入ってもらえるよう支援している。入浴を拒むる利用者には無理強いせずに、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。	
47	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるよう季節に応じた清潔な寝具の選択や使い慣れた寝具の使用を行っている。布団乾燥機や天日干しを行い眠って頂けるよう支援している。生活の活動状況を見ながら就寝案内を個別にしている。昼寝の時間を設け、支援している。するかしないかは個人個人に任せられている。		
48	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の確認に努めている	各入所者の担当職員は服薬管理を把握しており、服薬の変化があればすぐに全職員で情報を共有している。朝・昼・夕で服薬責任者が決まっており誤薬のないよう職員2人で確認をしている。		
49 (21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意などを把握し、家事や行事、レクリエーションを通じて活躍して頂ける場面を少しでも多く作れるよう支援している。	職員は利用者の特技や能力を把握し、洗濯物干し、たたみ、料理の盛り付け、おやつ作り等、利用者の役割作りに取り組んでいる。コロナ禍の中、外部との交流や外出が制限されているが、内部で行う季節毎の行事や日々のレクリエーションの充実を図り、一日に1回は笑ってもらえるよう、取り組んでいる。	

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	悪天候以外毎日外気浴を行い、体調管理や気分転換を図っている。コロナ禍の為もあり日常的な外出支援は出来ていない。	コロナ対策以前は、季節毎の花見、家族やボランティアの協力を得て外食、買い物に出かけ、利用者の生き甲斐に繋げていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。庭に出ての毎日の外気浴、紅葉狩り等、季節を感じられるドライブに出かける等、今可能な範囲での気分転換を図っている。	
51	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持はしていただいている。なくされたり不明にはなるのは仕方ないが、他の方々とのもめごとになることがほとんどである。家族や代理人に相談し、手元金として預かり必要な時に使えるように支援している。		
52	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話は取り次ぎ携帯や電話で話して頂いている。手紙は現在書かれている方は居ないが、家族が本人宛の便りは持参されておりすぐに手渡し確認もらっている。		
53 (23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や温度管理について適切に対応できるよう配慮している。食堂や浴室や居室には冷暖房を完備している。トイレには冬期は電気ヒーターを付け適温で過ごして頂ける様に支援している。食堂の壁に毎月季節感を取り入れた壁紙づくりを一緒に行っている。	館内は、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、リビングルームは床暖房で足元は温かく、壁には利用者と職員が制作した季節毎の折り紙や利用者の明るい笑顔の写真を掲示し、家庭的で明るい雰囲気の共用空間である。	
54	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや椅子を置き、一人になれたり気の合う方同志が過ごせる空間を作り、入所者は思い思いにくつろぐことが出来ている。		
55 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある物を持って来て頂き、その後も入れ替えの相談を家族として、本人に居心地よく落ち着いて暮らして頂けるよう工夫している。	利用者の馴染みの家具や寝具、椅子、テレビ、家族の写真等、懐かしい物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気にして、本人が安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、清潔で居心地の良い居室である。	
56	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事や残存機能を活用し生活して頂けるよう職員が把握している。安全に歩行する為手すりを設置し、トイレの場所は貼り紙や場所が分かるようにスポットライトを点け、自立した生活が送れるよう支援している。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホーム王喜の郷

作成日：令和 5 年 4 月 1 日

目標達成計画書

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	災害対策	火災及び自然災害時に安全に避難誘導が出来るように訓練を積み重ねて行く。	火災訓練は年2回実施しているが、水害・地震訓練を加え実施していく。それぞれのマニュアルを作る。初動体制を職員が把握する。	12ヶ月
2	50	日常的な外出支援	利用者が地域の中で楽しめるよう支援して行く。	イベント計画表の中に、地域の方との交流を年3回以上計画する。地域の方の自宅へバラ園見学等再開する。 ボランティアのJA婦人部の方と交流を図り、年末の餅つきを一緒に行う。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。